

施策 No.24 憩いの場となる公園の充実										基本計画 掲載頁	96～97
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	I：現状のまま 継続	施策展開の評価数		A	0	B	7	C	0
				(参考)事務事業評価の実施状況		A	0	B	7	C	1
成果	大和田水辺の丘公園において、令和6年7月に水遊び遊具のある西エリアをプレオープンした後は多くの利用者が訪れ、令和7年3月には東エリアを含めた全エリアをグランドオープンし、市域北部の中核公園として整備を完了させたことは、憩いの場としての役割を果たすとともに、地域の賑わいの創出に寄与する成果を得ることができた。 石神第一児童遊園については、子どもたちや地域のニーズを踏まえ、令和6年7月にボール遊びのルールを策定した。これにより、子供たちが安心して遊べる環境が整い、地域住民に安全で快適な公園を提供することができた。 さらに、公園を安全で快適に利用できるよう、市全体の公園において必要な修繕・清掃・除草・樹木剪定等を実施し、良好な公園環境を維持・管理を行うことができた。			成果・課題を 踏まえた今後の 対応方針	大和田水辺の丘公園については、開園初年度であることから、その利用状況を見ながら随時適切な運営方法等について、検討・改善を行っていく。公園のボール遊びに関するルール作りについては、石神第一児童遊園での成果を踏まえ、利用者等の意見を伺いながら、検討を進める。併せて公園のリニューアル計画についても同様に検討を進める。 公園全体の環境整備については、引き続き充実に努めていく。						
課題	ボール遊びができる公園の整備について、近隣住民や利用者の意見を伺いながら、ルールづくりを進めていく必要がある。 また、公園のリニューアル計画の策定に向けて、更なる検討が必要である。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 拠点となる公園の整備		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	大和田二・三丁目地区土地区画整理事業地内での公園整備など、土地区画整理事業に合わせ、魅力ある街区公園の整備を推進するとともに、道場地内において新座セントラルキッズパークの整備を進めます。	B	・大和田水辺の丘公園について、整備検討協議会をはじめ広く市民の意見を設計や運営方針に反映させ、市域北部の中核公園として整備を進め、令和 6 年 7 月に水遊び遊具のある西エリアが完成しプレオープンした後、令和 7 年 3 月には東エリアを含めた全エリアが完成しグランドオープンした。プレオープン以降、多くの来園者で賑わっており、地域の賑わいの創出や住民間の交流促進に寄与する成果を得ることができた。	みどりと公園課
2	本市のスポーツ・レクリエーション及び自然観察の中核として、総合運動公園の適切な維持管理を行うとともに、設備等のリニューアルに努めます。	B	・総合運動公園については、体育施設等に指定管理者制度を導入した平成 2 5 年度以降、公益財団法人新座市スポーツ協会を指定管理者として施設の管理を行わせている。このため、当協会の蓄積されたノウハウのもとで適切に運営管理が行われた結果、安全かつ快適な公園利用に貢献した。 ・市は、緊急を要する施設修繕等や苦情や要望による突発的な施設改修等を行うことで、公園施設の充実を図った。	みどりと公園課
3	地域の身近な公園や児童遊園の再配置、老朽化した公園の再整備に当たっては、公園のリニューアル計画を策定し、幅広いニーズに対応できる公園づくりを進めます。また、公園施設の新設・改良に当たっては、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した整備を行います。	B	・公園リノベーション計画について、他市の計画・状況の調査や計画策定業務委託を見据えた業者とのやり取りを通じて、計画策定のための下地を整えた。 ・公園施設の新設・改良について、新設の大和田水辺の丘公園においては、バリアフリートイレや授乳室、インクルーシブ遊具を整備した。	みどりと公園課
4	公園のリニューアルや新規整備に際しては、規模や立地場所などの条件を踏まえ、必要に応じて、公募設置管理制度（Park-PFI）による民間の資本やノウハウを活用した整備・改修及び管理手法について検討します。	B	・大和田水辺の丘公園の新規整備に当たっては、有識者や近隣町内会長等で構成される整備検討協議会の開催や、ホームページ上で整備に係る市民意見募集等を実施し、整備内容に反映した。 ・公募設置管理制度について、事例等の調査研究を進めた。	みどりと公園課
(2) 誰もが利用できる公園の充実		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
5	公園遊具の安全点検の実施と維持・補修を進めるとともに、ユニバーサルデザインに配慮した整備を進めます。	B	・職員による日常点検と遊具業者による年 1 回の遊具点検を継続的に実施することで、公園内の安全性が確保され、事故の未然防止につながった。これにより、利用者が安心して公園を利用できる環境を維持することができた。 ・新設の大和田水辺の丘公園においては、インクルーシブ遊具を整備したことにより、年齢を問わず、すべての子どもたちや高齢者が安心して利用できる公園環境を提供することができた。	みどりと公園課
6	子どもたちの声を聴き、子育て世代にも配慮して、親子で 1 日遊べるなど、利用者のニーズを踏まえた公園づくりを推進します。	B	・大和田水辺の丘公園について、整備検討協議会をはじめ広く市民の意見を設計や運営方針に反映させ、市域北部の中核公園として整備した結果、利用者のニーズを踏まえた公園づくりに貢献した。 ・石神第一児童遊園におけるボール遊びのルールづくりについて、令和 5 年度に実施した近隣 3 小学校在籍児童へのアンケートを踏まえ、令和 6 年度に地元町内会と協議し、ルールを策定した。	みどりと公園課
7	行政と市民との協働の下、公園の清掃や維持管理を行います。	B	・ 4 0 町内会と公園等清掃管理業務協定を提携し、各公園の清掃や草刈り等を実施した。また、1 6 9 名の公園ボランティアを登録し、各公園の管理に協力いただいたことにより、公園が清潔で整備された状態を維持することができた。	みどりと公園課

施策の K P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回る指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	目標値	令和 6 年度時点 達成度	所管課
市民一人当たりの都市公園面積	1.77㎡	1.81㎡	1.88				1.98㎡	B	みどりと公園課
緑・公園に関するボランティア登録者数	234人	249人	240				254人	B	みどりと公園課